

令和5年第5回白岡市議会定例会市長提出議案の概要

議案第75号 白岡市職員定数条例の一部を改正する条例

行政組織の改編に伴い、職員配置の見直しを図るとともに、安定した行政運営を遂行する職員体制を確保するため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第76号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

行政委員会委員の報酬について、県内における近隣同規模市との均衡並びに当該委員の職務及び職責との相応を図るため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第77号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員及び職員の給与改定に準じて期末手当の支給割合の改定を行うため、関係条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第78号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、職員の給料表及び諸手当の支給割合の改定等を行うため、関係条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第79号 白岡市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

職員の健康維持や柔軟な働き方の推進を図るため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 80 号 白岡市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

職員を派遣する公益的法人等に公益社団法人白岡市シルバー人材センターを加えるため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 81 号 白岡市空家等対策協議会条例及び白岡市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 82 号 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布され、産前産後期間の国民健康保険税の減額措置が講じられることに伴い、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 83 号 白岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正により、所要の整備を行うため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 84 号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例

白岡市立大山小学校を学校規模適正化の視点を踏まえた統廃合を行うことに伴い、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 85 号 白岡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

博物館法の改正に伴い、博物館登録を行うため、白岡市生涯学習セン

ター歴史資料展示室の名称を白岡市立歴史資料館に改めるとともに、白岡市生涯学習センターの利用の制限に関する事項について規定するため、本条例改正の必要を認め、本案を提出するものであります。

議案第 86 号 専決処分の承認を求めることについて

菁莪学校橋架替事業の第二期工事の施工において、護岸を整備するために掘削を行ったところ、法面から湧水が確認されたことから、現在の施工方法では安全に工事が行えないため、緊急に補正予算を編成する必要が生じ、令和 5 年 11 月 17 日に令和 5 年度白岡市一般会計補正予算（第 6 号）を専決処分したので、その承認を求めるものであります。

議案第 87 号 菁莪学校橋架替工事（第二期）請負契約の変更契約の締結について

菁莪学校橋架替工事（第二期）の請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 88 号 白岡宮代線整備工事（P 5・P 6 橋脚工）請負契約の変更契約の締結について

白岡宮代線整備工事（P 5・P 6 橋脚工）の請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本案を提出するものであります。

議案第 89 号 白岡市コミュニティセンター及び白岡市西児童館に係る指定管理者の指定について

白岡市コミュニティセンター及び白岡市西児童館の管理運営を街活性室株式会社に行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第90号 白岡市障害者デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について

白岡市障害者デイサービスセンターの管理運営を社会福祉法人みぬま福祉会に行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第91号 白岡市B&G海洋センターに係る指定管理者の指定について

白岡市B&G海洋センターの管理運営をワコー・旺栄グループに行わせるため、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第92号 白岡市道路線の認定について

白岡地内の開発道路の帰属等に伴い、新たに路線を認定する必要性が生じたため、道路法第8条第2項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第93号 白岡市道路線の廃止について

白岡中学校東側区域における医療福祉拠点の整備に伴い、路線を廃止する必要性が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、本案を提出するものであります。

議案第94号 令和5年度白岡市一般会計補正予算（第7号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億8,798万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億9,433万5千円とするものであります。

まず、歳出であります。全体事項といたしまして、職員の給与について、人事院勧告による給与改定、人事異動等に伴い給与等をそれぞれ増減するほか、本年度の事業費の執行見込みが確定した事業について減

額するものであります。

総務費につきましては、現庁舎等維持管理事業におきまして、庁舎の劣化度調査及び改修工事設計・長期保全計画を作成する業務委託に要する経費を追加するほか、電子計算業務システム開発事業におきまして、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するため、情報システムの統一化に要する費用を追加するものであります。

民生費につきましては、上半期の実績等を基に障害者自立支援給付等事業、生活保護扶助事業等を増額するものであります。

土木費につきましては、7188号線（上野田）道路新設改良事業を追加するものであります。

教育費につきましては、小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業におきまして、新年度に向けて小中学校の老朽化した机や椅子の修繕料等の追加及び国の補正予算を活用した各学校における感染症対策の備品等の購入に要する費用を追加するほか、小学校教師用指導書等購入事業におきまして、令和6年度からの小学校教科書改訂に対応した教科書及び教師用指導書等の購入に要する費用を追加するものであります。

その他、当面急を要する事業について所要の措置を講じております。

次に、歳入であります。市税につきましては、収入見込みのつきました税目について、それぞれ増額するものであります。

国庫支出金及び県支出金につきましては、事業費の見込み、交付額の確定等に従いまして補正するものであります。

財産収入につきましては、旧保健センターの敷地売払いに係る土地売払収入を増額するものであります。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

諸収入につきましては、地域スポーツクラブ体制整備事業委託料及び文化部活動の地域移行等に向けた実証事業委託料を追加するものであります。

次に、繰越明許費につきましては、総務費、土木費及び教育費におきまして、完了が次年度になることが見込まれるものについて設定するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、文書管理システム導入及び運用保守費等を追加するほか、自治体情報システムの標準化・共通化対応業務を変更するものであります。

最後に、地方債の補正であります。現庁舎等維持管理事業を追加し、白岡駅西口エレベーター設置事業等について借入限度額を変更するほか、現庁舎等維持管理事業（公共施設等適正管理推進事業債）及び白岡駅西口線道路改良事業（地方道路等整備事業債）の借入れを取りやめるものであります。

議案第95号 令和5年度白岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ857万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,291万5千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費、保険給付費及び諸支出金を増額するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金及び繰入金を増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、高齢者筋力向上トレーニング事業業務委託を追加するものであります。

議案第96号 令和5年度蓮田都市計画事業白岡駅東部中央土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ49万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,771万6千円とするものであります。

歳出につきましては、総務費を増額するものであります。

歳入につきましては、繰入金を増額するものであります。

議案第97号 令和5年度白岡市水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、支出を120万9千円減額し、10億7,330万7千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、支出を8万9千円増額し、14億7,277万7千円とするものであります。

議案第98号 令和5年度白岡市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入を1,311万1千円減額し、9億7,708万2千円とし、支出を1,313万9千円減額し、9億4,392万7千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入を2,921万3千円減額し、7億4,894万8千円とし、支出を14万4千円増額し、10億6,118万7千円とするものであります。

次に、企業債につきましては、国庫補助金の増額に伴い、起債の限度額を減額するものであります。

議案第99号 令和5年度白岡市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、収益的収支につきまして、収入を28万円増額し、8,730万1千円とし、支出を28万円増額し、8,729万7千円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、収入を415万6千円減額し、2,100万円とするものであります。